



介護保険料は納期までに納めましょう

記事ID 0016800

問い合わせ 鳥栖地区広域市町村圏組合
☎0942-85-3637

介護保険料は、法律の定めにより40歳から64歳までは加入している医療保険料と合わせて納めますが、65歳になると個人ごとに市町村(鳥栖地区広域市町村圏組合)へ納める方法が変わります。納め方は特別徴収(年金天引き)が原則ですが、65歳になったばかりの人や年金が年額18万円未満の人などは普通徴収(納付書または口座振替)で納めます。期限を過ぎてても未納の状況が続くと『給付制限』(例:利用者負担が3割または4割に引き上げられるなど)がかかることがありますので、介護保険料は納期限までに納めましょう。

■口座振替をご利用ください!

普通徴収(窓口納付)の人は口座振替も利用できます。納め忘れがなく安心で、手間も省けて便利です。申し込み方法などは、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険料係にお問い合わせください。

介護保険は、介護が必要になった時の不安や負担を、社会全体で支え合う制度です。自身や家族のために、介護保険運営の大切な財源である介護保険料の納付にご協力ください。

■令和8年度の納期限・口座振替日

1期 (6月)	6月30日(火)	6期(11月)	11月30日(月)
2期 (7月)	7月31日(金)	7期(12月)	12月25日(金)
3期 (8月)	8月31日(月)	8期 (1月)	2月1日(月)
4期 (9月)	9月30日(水)	9期 (2月)	3月1日(月)
5期(10月)	11月2日(月)	10期 (3月)	3月31日(水)

消防団長に松雪靖弘さんが就任

問い合わせ 総務課 ☎0942-85-3506

記事ID 0025044



松雪さん

まさひろ ひろじ
平山正弘さん、古澤裕二さんの退団に伴い、4月1日付で団長に松雪靖弘さん、副団長に野田雅仁さん、古村克則さんが就任されました。

松雪さんは昭和61年10月に入団、令和3年7月から副団長を務められました。また、野田さんは令和6年4月から第5分団長を、古村さんは平成25年7月から第4分団長を務められました。

退団された平山さんは団員歴51年(昭和49年12月に入

団、令和6年4月に団長に就任)、古澤さんは団員歴46年(昭和55年4月に入団、令和6年4月に副団長に就任)で、団の統括と団員の指揮監督などに当たってこられました。長い間お疲れ様でした。

■消防団長・副団長への辞令交付

4月1日(水)に市役所で市消防団の辞令交付式を開催しました。当日は、新消防団長の松雪靖弘さん、新副団長の野田雅仁さん、古村克則さんが出席。向門市長から辞令を受け取りました。



(左から)古村副団長、松雪団長、向門市長、野田副団長



“さよなら”の前に
“おかえり”を

料金・内容・品質で葬送の理想をご提案



シンプルプラン 288,000円(税込316,800円)
ベーシックプラン 398,000円(税込437,800円)



家事おたすけサポート

料理や掃除等の家事を、ご都合にあわせて依頼いただけます!
幅広い家事に対応
必要な時間だけ
専任スタッフで安心

空き家おたすけサポート

所有されている空き家を、毎月定期的に訪問・確認します!



天の川 0120-85-7851 天の川 自宅葬 株式会社 天の川 〒841-0032 鳥栖市大正町789-12(佐賀銀行北)

初回価格など詳しくはWebへ 天の川 家事おたすけ LINE